

高齢者新型コロナウイルス感染症・高齢者インフルエンザ 予防接種について

10月1日（火）から高齢者個人の重症化予防を目的に、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ予防接種を開始します。対象の方には個別通知しています。**自己負担はありません。**



◆対象

次のいずれかに該当する方

①昭和34年10月1日までに生まれた65歳以上の方

②昭和39年10月1日までに生まれた60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害または、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある、身体障害者手帳1級に相当する方

③昭和34年10月2日から昭和34年12月31日に生まれた方

※昭和35年1月1日から昭和35年2月1日生まれの方で、接種を希望する方は、健康福祉課までお問い合わせください。

◆接種期間

①及び②に該当する方…令和6年10月1日（火）～令和7年1月31日（金）＜休診日を除く＞

③に該当する方……………65歳誕生日の前日～令和7年1月31日（金）＜休診日を除く＞

◆費用（自己負担額）

いずれも無料

※③に該当する方で、65歳誕生日の2日前までに接種する場合、全額自己負担となります。

◆接種回数

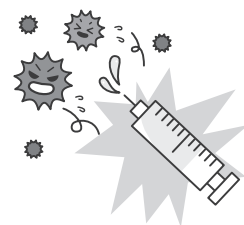
期間中1人1回（2回目以降は自己負担となります）

◆接種当日に持参するもの

・予防接種依頼書兼予診票（新型コロナ：オレンジ色、インフルエンザ：水色）

※新型コロナは黄色の封筒、インフルエンザはピンク色の封筒です。

・健康保険証



子どもインフルエンザ予防接種について

任意接種ですので、義務ではありません。

対象の方には、助成券を送付していますので、接種を希望する場合はご利用ください。



◆対象

平成21年4月2日から令和5年10月1日までに生まれた方

◆助成回数

・1歳から小学6年生：2回（1回目接種から2～4週間の接種間隔を空けることが必要）

・中学生：1回

◆助成額

1回につき1,000円

予防接種について、詳しくは次の二次元コードから市ホームページをご確認ください。

